

令和4年9月7日(水)開催
令和4年度第1回 旭川市国民健康保険運営協議会

会議資料3

令和3年度 旭川市国民健康保険事業特別会計 決算について

旭川市福祉保険部
国民健康保険課

令和3年度旭川市国民健康保険事業特別会計決算

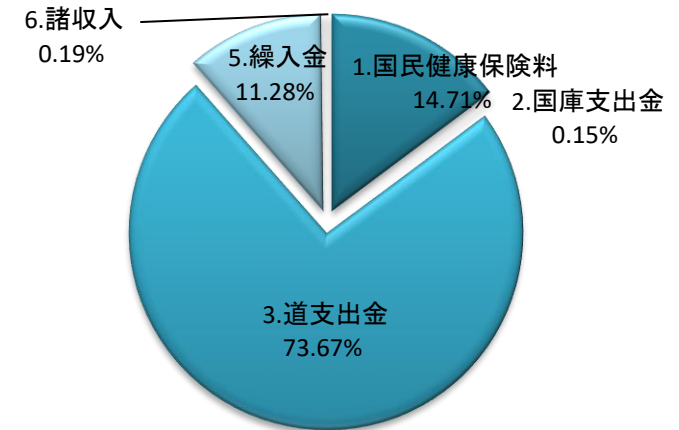
表1 令和3年度旭川市国民健康保険事業特別会計決算額

◎歳入

(単位:千円)

	予算現額	決算額	差 額	執行率(%)
1. 国民健康保険料	4,821,645	5,236,483	414,838	108.6
2. 国庫支出金	42,367	51,914	9,547	122.5
3. 道支出金	26,563,773	26,231,569	△ 332,204	98.7
4. 財産収入	1,611	1,611	0	51.1
5. 繰入金	4,150,699	4,016,407	△ 11,540	96.8
6. 諸収入	93,945	68,780	△ 25,165	73.2
歳 入 計	35,674,040	35,606,764	△ 67,276	99.8

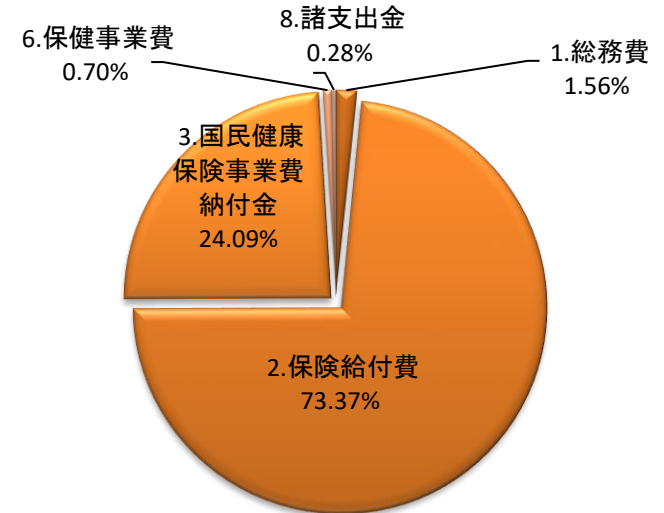
グラフ1 決算額に占める割合



◎歳出

(単位:千円)

	予算現額	決算額	不用額	執行率(%)
1. 総務費	576,270	548,975	14,197	95.3
2. 保険給付費	26,117,806	25,787,069	330,737	98.7
3. 国民健康保険事業費納付金	8,465,196	8,465,162	34	100.0
4. 共同事業拠出金	17	1	16	35.0
5. 財政安定化基金拠出金	9	9	0	78.0
6. 保健事業費	272,765	245,508	27,257	90.0
7. 基金積立金	1,611	1,611	0	51.1
8. 諸支出金	230,366	99,119	131,247	43.0
9. 予備費	10,000	0	10,000	0.0
歳 出 計	35,674,040	35,147,454	1,581,033	98.5



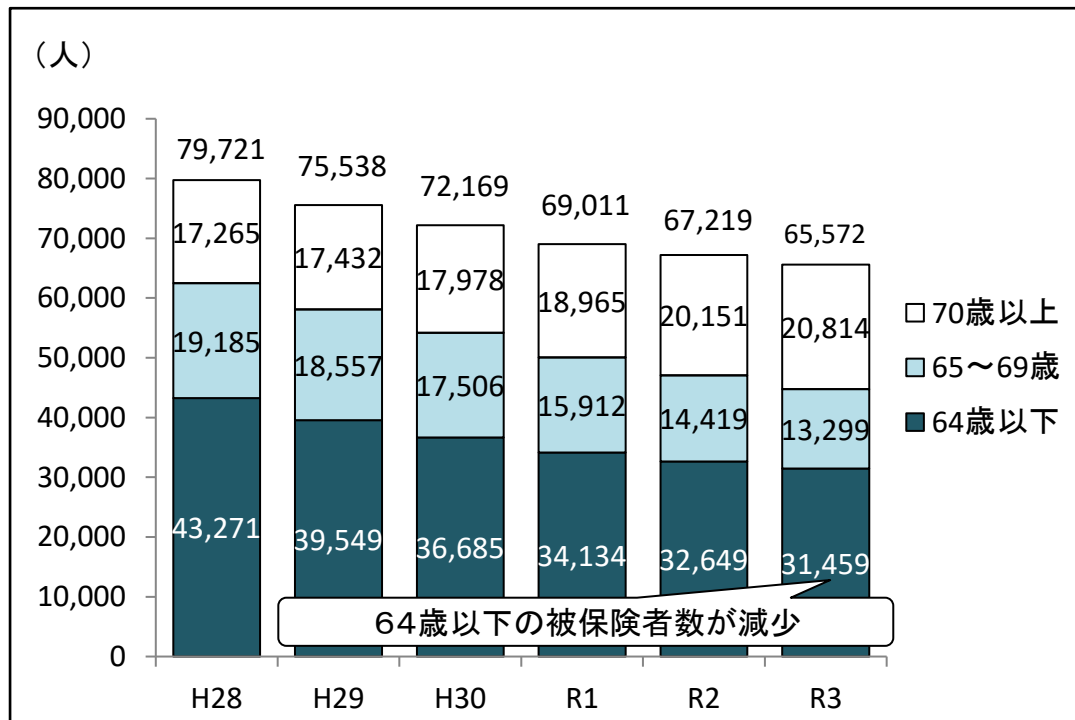
歳入歳出差引額 459,310 千円 ~ 国民健康保険事業準備基金に積立て

- ※ うち国庫支出金の交付超過による翌年度償還分 766万8千円
- ※ うち道支出金の交付超過による翌年度償還分 6,873万2千円
- ※ うち保険料の過誤納金還付未済額 946万7千円

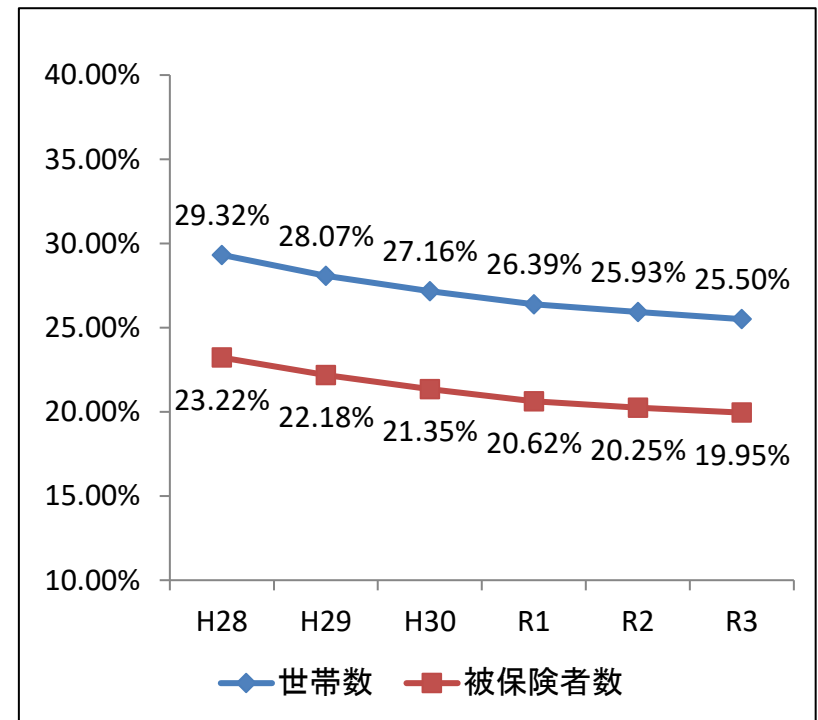
被保険者数及び世帯数

- 主に64歳以下の被保険者が減少しているが、社保加入による国保離脱者数が大幅に減少しており、被保険者数の減少幅は過去最少となっている。
- 団塊の世代が70歳に到達していることにより70～74歳の被保険者数は年々増加傾向にある。
- 前期高齢者の割合は年々上昇しており、令和3年度は52.54%に達するなど、令和元年度以降は半数以上を占めている。

グラフ2 被保険者数の推移



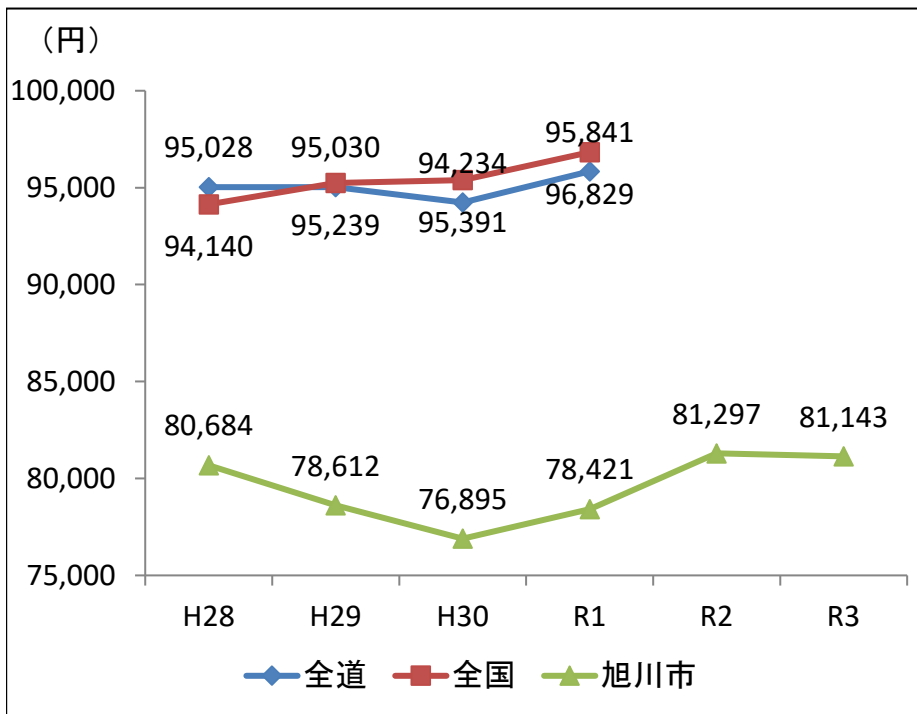
グラフ3 人口及び世帯数に占める加入割合



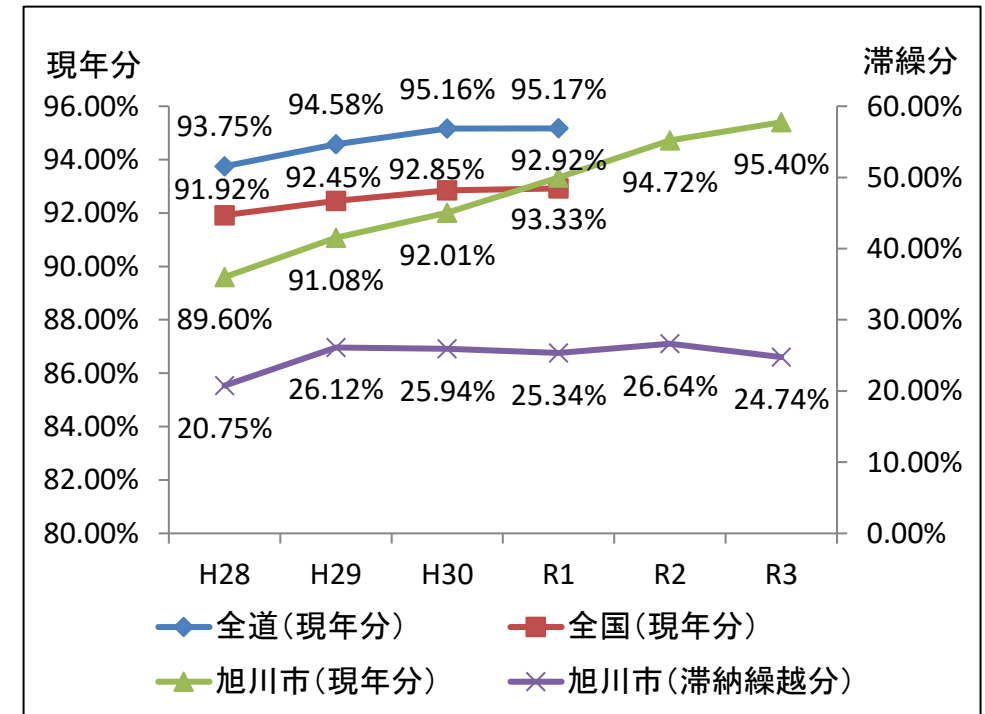
(歳入) 国民健康保険料

- 1人当たり保険料調定額については、平成30年度は国民健康保険の都道府県単位化の影響により減少したが、令和元年度以降は1人当たり医療費の上昇などにより増加傾向
- 1人当たり保険料調定額は、全道、全国と比較すると低い状況にあるが、収納率は全国平均を上回り、全道平均にも迫る勢い
- 収納率向上の要因としては、窓口相談体制の強化やコンビニ納付、スマホ決済などの多様な納付方法の導入によるものと考えられる

グラフ4 1人当たり保険料調定額の推移



グラフ5 保険料収納率の推移



(歳入・道支出金) 保険者努力支援制度分

- 保険者努力支援制度とは、医療費適正化などの取組や実績に応じて交付金が交付される制度
- 交付金は保険料引下げの財源
- 平成30年度から全国総額500億円規模で本格実施
- 道の特別交付金(国予算)で交付
- 旭川市は、1000点中585点で、1億3,568万2千円の交付(1人当たりの保険料引下げ効果額2,066円)

表2 令和3年度の保険者努力支援制度の配点と獲得点数

(単位：点)

保険者共通の指標	配点	獲得点
特定健診・特定保健指導の実施率, メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率	190	45
特定健診・特定保健指導に加えて他の健診の実施や健診結果等に基づく受診勧奨等の取組の実施状況	70	20
糖尿病等の重症化予防の取組の実施状況	120	90
広く加入者に対して行う予防・健康づくりの取組の実施状況	110	110
加入者の適正受診・適正服薬を促す取組の実施状況	50	50
後発医薬品の使用促進に関する取組の実施状況	130	10

国保固有の指標	配点	獲得点
収納率向上に関する取組の実施状況	100	75
データヘルス計画の実施状況	40	40
医療費通知の取組の実施状況	25	25
地域包括ケアの推進に関する取組の実施状況	30	30
第三者求償の取組の実施状況	40	35
適正かつ健全な事業運営の実施状況	95	55

合 計	1000	585
-----	------	-----

保険料の上昇を抑えるためには、より多くの点数を獲得することが重要 ⇒ 点数の低い項目の取組強化

(歳入) 繰入金(一般会計及び国民健康保険事業準備基金)

- 平成29年度まで、保険料負担軽減のために一般会計から法定外繰入金として16億円繰入
- 平成30年度から5億円程度を法定の財政安定化支援事業分として一般会計から繰入
- 平成30年度からは低所得者等の保険料激変緩和のために基金を活用
- 令和元年度から保険料負担軽減のために基金を活用

一般会計繰入金(R3決算)の内訳

- 法定分繰入金 34.8億円
 - ・ 基盤安定保険料軽減分(7割, 5割, 2割)
 - ・ 基盤安定保険者支援分
 - ・ 職員給与費等
 - ・ 出産育児一時金
 - ・ 財政安定化支援事業
- 法定外繰入金 2.0億円
 - ・ 決算補填等目的の繰入 0.3億円
(保険料激変緩和措置分)
 - ・ 決算補填等目的以外の繰入 1.7億円
(保険料減免分, 保健事業費など)

グラフ6 一般会計繰入金の推移

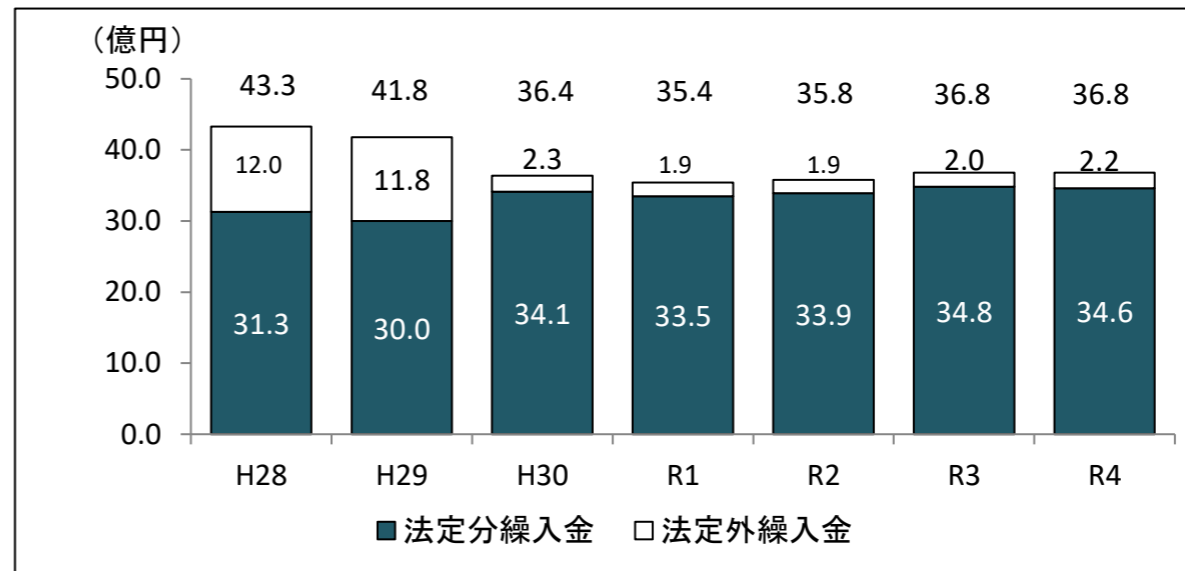


表3 基金残高の推移

(単位: 億円)

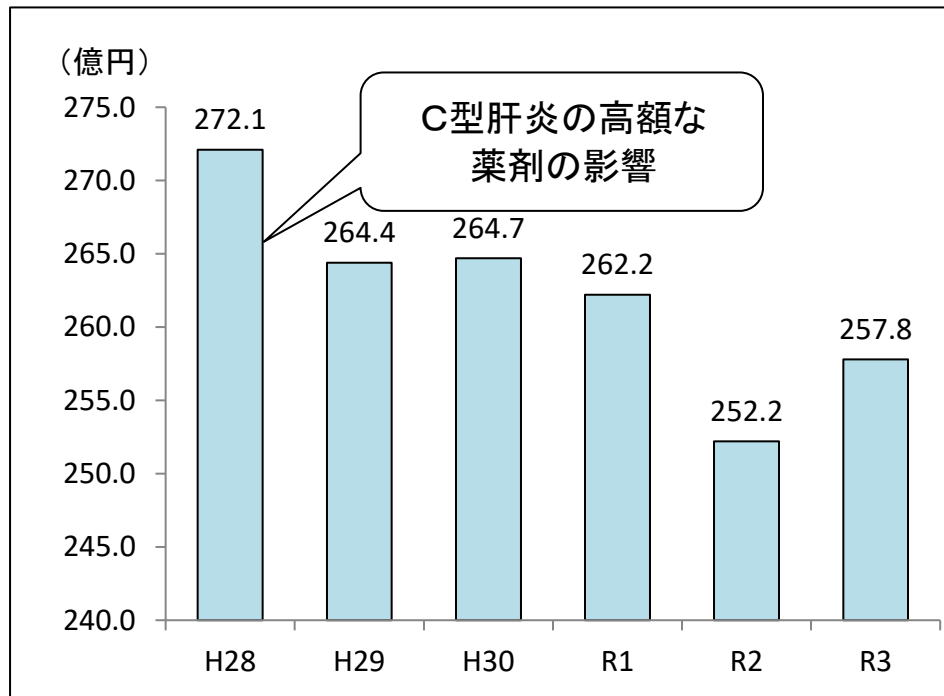
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4(見込)
基金積立金	0.5	5.4	9.1	1.8	2.2	5.3	4.6
基金繰入金	5.1	2.3	6.2	1.6	2.7	3.4	4.4
(償還金分)	(0.6)	(2.3)	(5.8)	0.0	(0.7)	(0.8)	(1.7)
(保険料負担軽減分)	(4.5)	—	—	(1.0)	(1.4)	(1.9)	(1.9)
(激変緩和分)	—	—	(0.4)	(0.4)	(0.6)	(0.5)	(0.5)
(保険料還付金分)	—	—	—	(0.2)	0.0	(0.1)	(0.2)
(予備費分)	—	—	—	—	—	(0.1)	(0.1)
年度末基金残高	0.0	3.1	6.0	6.2	5.7	7.6	7.8

予期せぬ保険料などの収入不足による補填に備えるほか、保険料の負担軽減及び激変緩和措置等に活用

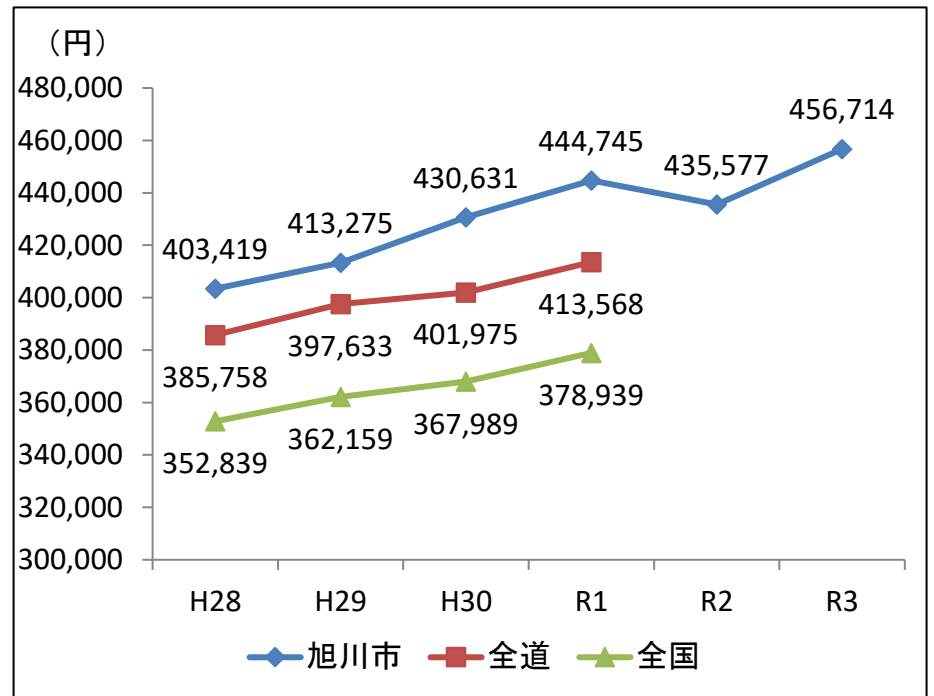
(歳出) 保険給付費

- 被保険者数の減少に伴い保険給付費総額も減少
- 前期高齢者の割合が増加していることなどにより、1人当たり医療費(窓口負担分も含めた10割の額)は増加傾向にあったが、R2は新型コロナウイルス感染症の影響から医療機関の受診控えなどにより減少したものの、R3は再び増加に転じている。
- 1人当たり医療費は、全道、全国と比較すると高い状況にある。

グラフ7 保険給付費総額の推移



グラフ8 1人当たり医療費(10割)の推移



(歳出) 保健事業費

- 特定健診対象者47,520人に対し、受診者12,869人(受診率27.1%(※速報値))
- 特定健診の受診率向上のため、過去の受診歴等からタイプ別に区分した勧奨ハガキの送付
- 年齢拡大健診(35歳～39歳)、本市保健所が実施するがん検診の自己負担額の一部助成
- 糖尿病性腎症重症化予防プログラム等による重症化リスクの高い方への保健指導の実施
- 全国、全道の受診率は新型コロナウイルス感染症の影響を受け減少しているが、本市の受診率は毎年度向上している。

令和3年度の特定健診受診率向上のための主な取組

- 個別勧奨
 - ・【継続】ハガキ勧奨 ⇒ 32,461人に送付
- 受診しやすい環境整備
 - ・【継続】セット型健診(がん検診と同時実施)の実施
 - ・【継続】土日の早朝、商業施設での健診実施
- PR事業
 - ・【継続】広報誌、ライナー、町内会等を活用した文書回覧等
 - ・【継続】企業とコラボした健診PR

- 北海道モデル事業の実施
 - ・【新規】データ受領(みなし健診)への取組
市内24医療機関の協力を得て実施
→協力医療機関平均受診率 44.9%

北海道全体の受診率向上のため、全道どこの自治体、病院でも実施できる「データ受領(みなし健診)」のスキーム構築にモデル市として参加。(R5～道内で本格運用予定)

グラフ9 特定健診受診率の推移

